

**第16号議案**

社会資本整備総合交付金事業(通常砂防)  
にしのみさわ  
西の沢 みなかみ町

着工年度  
評価理由

平成13年度  
10年継続

**1. 事業の目的**

・本溪流は平成10年8月の豪雨により大規模な土石流災害が発生し、下流域の人家や耕地に甚大な被害を与えた。流域面積は比較的小さいが、地形は急峻で崩壊跡も多いため、再び起こりうる土砂災害に備え、砂防堰堤及び溪流保全工を整備する。



平成10年災害時



荒廃状況



**2. 事業概要と進捗状況**

**事業概要**

事業場所	とねぐん みなかみまち つなご 利根郡 みなかみ町 綱子	
区分	今回	事業当初
全体事業費	650百万円	650百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H13～H25	H13～H22
事業内容	砂防堰堤 1基 沈砂池 1基 溪流保全工 L=340m	砂防堰堤 1基 沈砂池 1基 溪流保全工 L=340m

**事業経緯**

年度	主な経緯
H13	事業着手
H15	砂防堰堤着工
H17	砂防堰堤完成
H18	溪流保全工着手

**進捗状況**

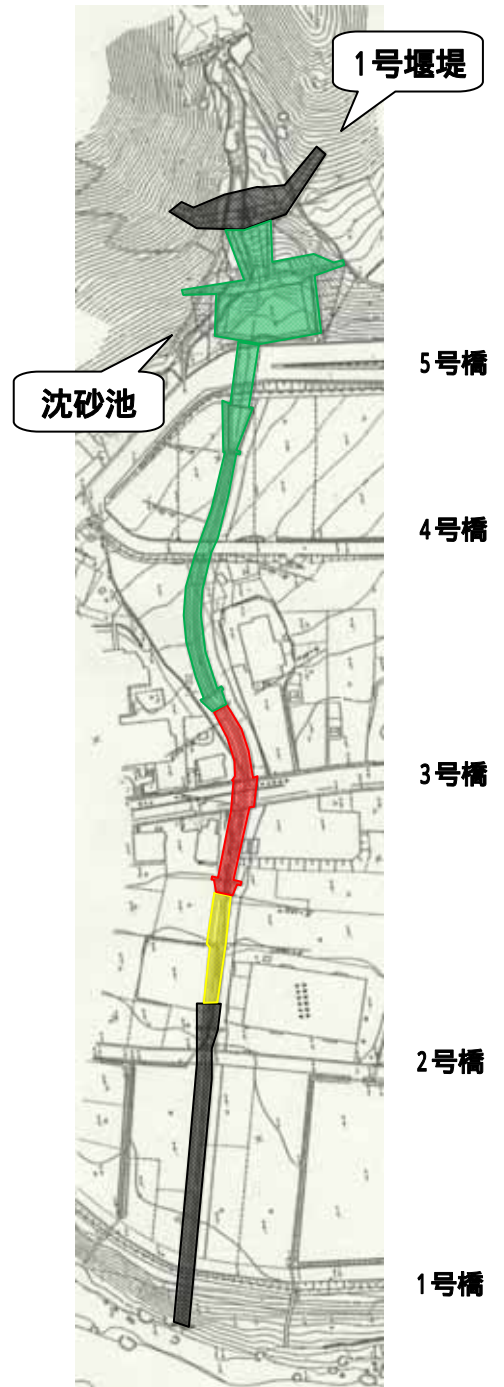
	全体計画	現在の進捗状況(進捗率)
事業費	650百万円	281百万円 (43.2%)
用地買収	7,841m <sup>2</sup>	7,841m <sup>2</sup> (100.0%)
計画延長	砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=340m	砂防堰堤 1基 (100.0%) 溪流保全工 L=123m (36.2%)

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

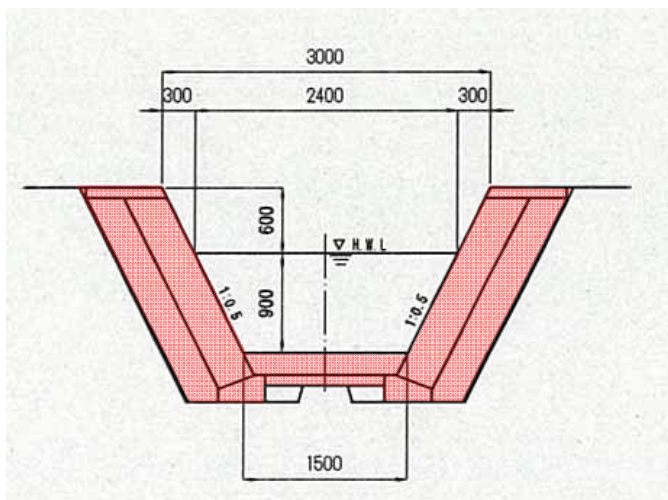
### 航空写真



### 平面図



### 標準横断面図



過年度施工範囲  
H21年度施工範囲  
H22年度施工範囲  
H23年度以降施工範囲

### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

・土石流災害を受けての事業着手であるが、流域内には未だに多量の不安定土砂が堆積しており、再び土石流が発生する危険性が高いことから、人家30戸、主要地方道水上片品線、町道等を再度災害から防止するためにも、事業の必要性は高い。

溪流保全工(完成区間)



土石流発生状況(平成10年9月)



土石流発生状況(平成10年9月)



### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

・優先度の高い堰堤から着手しており、効率的な実施としている。また、過去に被災を受けた土石流と同規模の土石流が発生しても、堰堤により確実に捕捉することが可能であり、現在施工中の溪流保全工と接続し安全に流下させることで、地域が保全されるため、事業の効果は非常に大きい。

砂防堰堤  
(完成)



溪流保全工  
(完成区間)



#### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		土石流対策事業の費用 便益分析マニュアル(案)		土石流対策事業の費用 便益分析マニュアル(案)			
基準年		平成13年度		平成21年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	518,368	100%	693,400	100%		
	維持管理費						
費用合計(C)		518,368		693,400			
便益 (千円)	人的被害軽減額	370,403	37.96%	368,957	29.55%	被害区域内の人命を保護する効果 人家30戸、事業所2箇所	
	一般資産被害 軽減額	550,721	56.44%	800,633	64.13%	被害区域内の家屋・家庭用品等に係る 被害を軽減する効果 人家30戸、事業 所2箇所	
	農作物被害 軽減額	34	0.01%	29	0.01%	被害区域内の農業生産に係る被害を 軽減する効果 耕地8.4a(小豆)	
	公共公益施設等 被害軽減額	54,499	5.59%	78,755	6.31%	被害区域内の公共公益施設等に係る被 害を軽減する効果 県道280m、町道 640m、農道670m	
便益合計(B)		975,657		1,248,374			
費用対効果分析(B/C)		1.88		1.80			

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

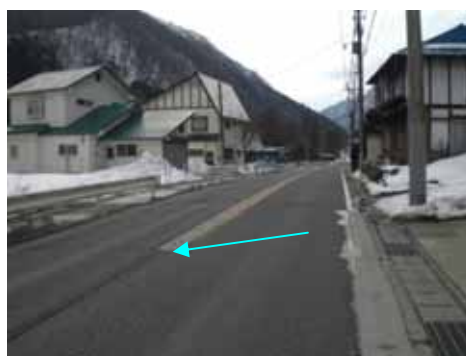
【不測の事態により長期化】

・本事業は、砂防堰堤と沈砂池、溪流保全工L=340mを整備するため、元々長期計画であった。  
・また、現在施工中の溪流保全工の計画位置は、元々河川の形態が無く、バイパス河川として新たに整備を行う計画のため、既存道路横断部5箇所の橋梁化や関係地権者との調整・用地買収に時間を要したことも長期化する要因となった。

人家連担箇所



県道交差箇所



## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本事業は、下流域の人家・県道等を土砂災害から保全することを目的としており、現在までに最上流部の堰堤が完成している。  
・当該地区が過去に土石流による被災を受けている経緯から、その必要性、事業効果、効率性は現時点においても非常に高く、人命や財産保護の観点から必要不可欠である。  
・用地買収も完了していることから、重点的な予算付けを行い、残りの溪流保全工を平成25年度までに完成させたい。